

**さいたま市告示第 948 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可をした「地縁による団体」については、告示した事項に変更があった旨の届出がされたので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

**1 名称**

東中野自治会

**2 変更した事項**

代表者の氏名及び住所 板垣 秀樹 さいたま市見沼区大字南中野 1183 番地 11

**3 変更年月日**

令和 7 年 5 月 18 日